

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 8 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 26 年 12 月 3 日(水) 14 時 00 から 16 時 05 分まで

■開催場所

篠山市民センター 研修室 5

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 11 名
- (2) 執行機関事務局 5 名
- (3) その他 1 名

■傍聴人の数

2 名 (記者 2 名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	篠山市原子力災害対策検討委員会委員名簿
資料-2	自治会単位での原子力防災学習の取り組み状況
資料-3	原子力災害対策計画にむけての提言

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 報 告  
自治会への原子力防災学習の取り組み状況について
- 4. 協 議
  - (1) 「原子力災害対策計画にむけての提言」について
  - (2) 今後の原子力災害対策検討委員会の進め方について
- 5. その他

## 6. 閉 会

### ■会議録

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 報 告

自治会への原子力防災学習の取り組み状況について

事務局 A	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第8回目になります、篠山市原子力災害対策検討委員会を始めさせていただきます。本日は大変御多忙の折、本委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、開催の準備が滞っておりまして、開催時期等遅れましたこと、事務局としてお詫びを申し上げたいと思います。ではまず酒井市長から、ご挨拶賜りたいと思います。</p>
市長	<p>みなさんこんにちは。本日は原子力災害対策検討委員会の開催にあたりまして、委員の皆様それぞれが大変お忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。これまで委員の皆さんの大変積極的なご協力によりまして、篠山市の取り組みも徐々にではありますけども、進みつつあるということを大変うれしく思っております。この3月には安定ヨウ素剤を、自治体の中では大変先駆的な取り組みとして、備蓄をさせていただいておりますし、その後住民の皆さんにできるだけ啓発をしていくということから、今年度の後期の住民学習で多くの自治会が学習をしていただいております。B先生のビデオを例にわかりやすく市民のみなさんの理解が深まりつつあるんじゃないかというふうに思っております。A先生にはいろんな会に来て市民のみなさんに直接ですね、防災学習などの折、ご講演をいただいております。こういった篠山市の取り組みは、ひとえに委員会のみなさんの活躍のおかげだと思っております。委員のみなさんの任期ですが、2年の任期が10月で一応切れるということになりますので、本日委員のみなさんに再任をさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。本来ならばもう一回、おひとりおひとりに委嘱状をお渡しするところを、事務局に渡しておりますので、あとで事務局のほうからお渡しさせていただきますけども。さらに2年の任期を、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今年度中に、この委員会から篠山市に対してご提言をいただく、提言をまとめて提出いただくということになっておりまして、安定ヨウ素剤の事前配布に向けてどのようにしていくのか、それからさらにいろんな災害への啓発、それから避難のあり方、こういった多くの面におきまして、</p>

	<p>その提言を生かして、篠山市としてきちんとした対策を、できるだけ市民のみなさんの理解のうえでとっていきたいというふうに考えているところです。</p> <p>国のほうでは昨日から選挙が始まりまして、この原発の問題につきましても一つの争点とは言われておるようでありますけれども、じゃあどの政党がということになりますと、非常にこう、それだけで選びにくいような選挙にもなっております。どちらかと言うと国のほうはまあ推進という方向ではありますけれども、多くの国民が非常に不安を感じているということは間違いのないと思いますので、篠山市としてはですね、国の方向はともあれですね、篠山市としてきちんと対策をとっているということはしておりますし、こういうエネルギーの面におきましても、12月にエネルギーの新しいビジョンを作って、できるだけ自然エネルギーを大切にしていこうと、こういったことにも取り組んでおりますので、またよろしくご指導いただきたいと思います。</p> <p>大変お世話になります但よろしくお願ひ申し上げまして、お礼と今後に向けての励ましとさせていただきます。</p>
事務局 A	<p>ありがとうございます。市長はこの後御公務のほうがありますので、退席させていただきますと思います。</p> <p>それでは、本日お配りさせていただいております資料の確認をさせていただきたいと思ひますけれども、まず次第と、資料1といたしまして委員さんの名簿、それから資料2といたしまして自治会単位での原子力防災学習の取り組みの状況、それから資料3といたしまして原子力災害対策計画に向けての提言、1部新聞の資料と付けさせていただきます。欠落等ございませんでしょうか。それから、本日御欠席の方には本日の資料とあわせて、先程の市長のお話にもありました、委嘱状のほうも送付する予定にしておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第によりまして会議のほう進めさせていただきますと思ひます。今後の進行については、原子力災害対策検討委員会の委員長であります、平野委員長のほうから進行をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>はい、では改めましてみなさんこんにちは。先程酒井市長からございましたように、引き続き委員の皆様には委員としてですね、原子力災害に対するいろんなご意見頂戴したいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。それでは座って進行をさせていただきます。</p> <p>では3番目になってございますが、報告ということで、先程市長からもございましたように、後期の学習会においてそれぞれ自治会単位で学習</p>

	<p>を進めていただいております。その状況につきまして、まずは事務局の方から説明をさせていただきます。</p>
事務局 A	<p>それでは資料 2 のほうをご覧くださいと思いますけども、B 委員さんにお世話になりまして、7 月 10 日、篠山市の自治会長会の理事さんを対象に講演をいただきました。その講演いただいた内容を DVD 化して、ちょっと講演の時間からいづらか編集という形をとらせていただきました。62 分という DVD を作成させていただきました。その教材を使いましてまずは職員研修ということで、同内容で DVD を視聴して当日の司会進行の部分を、全職員を一応対象という形で実施したのち、住民学習を担当している職員で各自治会へ学習会を開催いたしております。</p> <p>開催の状況ですけれども、261 自治会ある中で、現在、実施済みの自治会については 84 の自治会、それから今後、計画書を提出いただいている自治会といたしまして、75 自治会ございまして、実施済みあるいは計画を予定されているもの合わせて 159 自治会で、全自治会数の 6 割程度で既に開催の予定をされております。その中で、事務局のほうで、自治会を通じて依頼をさせていただくのは本来年度当初に依頼しておけばもう少し早めの取り組みをしていただけたかなと思うんですけども、10 月ぐらいになってから自治会のほうへのお伝えになった関係で、もうすでに今年度実施を違うテーマで計画されている分については、次年度以降、27 年度早々に取り組んでいただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから参加人数なんですけれども、すべての報告をいただいているわけではないわけなんですけれども、実施済みの 84 の自治会のうち、61 の自治会のほうで住民学習の担当の職員から報告を受けている分で、1166 の方が御参加いただいております。その 61 の自治会については、4302 世帯のうち 1166 名、1 世帯に 1 人が代表で学習会の方来ていただいているということで、およそ参加率については、27%程度になっているかなと思っております。基本的には、全自治会への周知を目標としておりますので、今後、今見ていただいている DVD については、配布を全自治会にさせていただいて、定期総会であるとか、老人会などいろんな事業での活用をお願いしていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、4 番目、自治会からの主な意見ということで、書かせていただいているのは、84 自治会へ行った中で、住民学習担当の職員、市の職員が自治会から出た意見を、主なものですけども、拾い上げたものを記載をさせていただきます。「非常に関心が高く熱心に DVD を鑑賞できた。」という前向きな部分であったり、「参加者が少なかったけど、</p>

	<p>いろいろな機会、場所で学習会を開いたらいいと感じた」という御意見であったり、その他「情報伝達、避難方法などの計画を早く決めてほしい。市民に伝えてほしい。」というようなご意見等、主なものを記載させていただいております。今後についても、すべての市民住民の方に、この原子力防災の学習に取り組んでいただけるような対策を今後進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
委員長	<p>はい、ということで今報告でございますがこれについてご質問なりご意見ございますでしょうか。</p>
A 委員	<p>質問いいですか。学習担当職員の方というのは総計で何人ぐらい？</p>
事務局 A	<p>400 名は切っているぐらい、消防職も含めてですけども。正規職員を対象という形にはしておりますので。</p>
A 委員	<p>各自治会で学習会をこれまで 84 実施されたわけですね。それは要するに何人ぐらいの方で回したのか。</p>
事務局 A	<p>基本的には 2 名体制、2 人で自治会の方に参加という形をとっておりますので、160 何名かは必然に、まあ重なって 2 回行っている職員もおりますけども、延べでいいますと 160 何名は自治会の方で学習を進めていただいているという形になります。</p>
A 委員	<p>やっぱり自分で説明するようになるってすごく大事なことだし素晴らしいと思うんですね、その効果もすごくあるんじゃないかなと。</p>
B 委員	<p>こういう風にお聞きしてて、非常に順調に進んでるようですね。こういうのってなかなか難しいですもんね啓蒙って。こういった DVD での学習っていうのは我々の大学教育なんかでもそうなんですけども、ともすれば一方通行にも非常になりやすいし、バーチャルな世界ですのでいわゆる臨場感がないということで、なかなか問題意識が出てこないんですけど、せっかくですね、この自治会からの主な意見とかいろいろな意見をいただいとるようなんですけども、これを現場で、まあ私がいたらどうのこうのということではなくても、対応できないっていうのはなかなか細かいところなんですけどね。このせっかくいただいたこういう意見とか質問に対しては、今後どのようにして具体的に答えていけばよろしいでしょうか。</p>
事務局 A	<p>行った職員で対応可能の分については、対応を、答弁といいますか答えは出させていただいてますけども、もう少し高度だったり難しいような部分であれば、持ち帰りをさせていただいて、後日職員の方から報告書の中でこういう意見があったということで聞きまして、それを自治会長なりまちづくり推進員の方にフィードバックというような形で回答させてはいただいておりますのが実情なんですけども。</p>

B 委員	喋る方も喋る方ですし聞きに来られる方もお互い貴重な時間を使って来てはるわけですから、せっかく出た意見というのは決して無駄にはしたくはないと思うし、なかなか我々専門家、でもないと思いますけども、が思いつかないような方向からの質問もありますのでね、できれば、いただきたいと言ったら失礼ですけども、もう一遍それをいただいて専門家なりに検討してそちらに還元するようなシステムをちょっと考えていただいたらなと。これは提案ですけどもおねがいます。
A 委員	Q&A ができたら読みやすいですね。
委員長	他いかがでしょうか。
C 委員	付け加えですけども、B 先生の DVD が学校現場にも配布されたんです。市教委を通じましてね。各校に 1 枚来まして、この 12 月中に職員研修を行ってその報告を提出してくれということなんです。原子力災害について、職員にもこういう研修の機会があって、それは非常にうれしいことやなと思います。
B 委員	教育職の方は逆に教えるということに関しては先生の方がプロだと思うんですね。私も大学の教授ですけども、大学生を教えるのとアルファベット教えるのは違いますからね。だからその辺は専門的な御意見いただければと思います。よろしくをお願いします。
C 委員	はい。また研修での意見や質問を集約してこの検討委員会で紹介したいと思います。
委員長	他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 そうしましたら、今委員のみなさんからございましたように、せっかくの住民学習ということで、フィードバックすることで市民の方も理解が深まったりすると思うので、あらゆる質問をきっちり取り上げていただいて、先生方のご協力を得てですね、それを Q&A にして、またどこかのタイミングで全戸配布できたりすることによって、より良い学習になると思いますから、それは事務局の方で引き続きそういうことでお願いをいたします。

#### 4. 協 議

##### (1) 「原子力災害対策計画にむけての提言」について

委員長	そうしましたら次にいかせていただいきまして、協議というほうで「原子力災害対策計画に向けての提言」ということで、資料 3 で、A 委員のほう
-----	---

	<p>でお世話になっております。これについて協議に入りたいと思います。それでは A 委員さんお願いをいたします。</p>
A 委員	<p>はい。こういう形でこの場で討論していきたいことをだいたい大雑把にまとめさせていただきました。</p> <p>それですね、まずこの、B 先生ともさっき話してたんですけども、想定をどうするのかっていうのがね、やっぱり災害対策では想定をしないといけないですよね。そう書きながら、中では想定にとられるようなところも入ってるんですけども。その際ですね、原発事故をどこまで見積もるのかっていうことが、これは実際その、まあ今の国の方針の福島原発事故を前提にしてますけれども、あれも途中で止まったのであって、その先にどうなるかというのはわからない。それで国が 2011 年の 3 月に近藤シナリオというのをを出して、実は 170 km 圏が強制移住、250 km 圏が希望者を含む避難、というようなものを出していたということで。当初から僕はそれを取り上げようとしたんですけど、上岡直見先生と実はお話しましてね、国がそれを言ってない段階で、そういう情報があったというだけで、篠山市だけで単独でそれを主張するのは、結構しんどいんじゃないかということだったんですけど、今年の 5 月に福井の地方裁判所で、大飯原発の差し止めの判決が出ましたね。その差し止めの判決で出されてるのがこの 250 km ということで、250 km 圏に住んでいる原告 166 人の方の人格権の関係で、この原発を運転してはならないというふうなことが出てですね、まあ非常に社会的にも 250 km ということが注目されるようになりましたし、一つの裁判所の判断が出たということは、社会的に大きな事ですのでね。この内容を取り上げるべきかなと思って、入れました。</p> <p>ただこれはいくらでも言えてしまって、その次に出てくるのはこの吉田証言という、吉田所長のことが問題になりましたよね。彼は、東日本が壊滅するって言ったんですよ。ただ別にその、現場で感じてどこまで行くのか、つまり第 1 原発だけじゃなくて第 2 原発まであの時は不安定になってきたので、この 250km という想定は第 1 原発がだめになった場合どうなるかっていう想定なんですけども、あの時のリアリティっていうのは、第 1 原発が撤退すると福島第 2 原発も撤退しなきゃいけないので、それを合わせるともう、東日本壊滅までいってしまうんじゃないかっていうふうなね、ことも出てきたので。まあだから、想定の方っていうのはなかなかここは難しいんですけど、ただまあ大きく福井原発が、距離が 60 km とかそういうレベルですので、篠山市にとってね、そこで何かあった時っていうのは、被害が全く無いわけではなくて、非常にその被害が来るっていう可能性があるっていうことをね、強調したくてこれを取り上げまし</p>

た。あと同時に兵庫県のシミュレーションで、ヨウ素剤ですね。国際基準でヨウ素剤を飲まなければいけない分の放射能が流れてくるっていうことが出て、まあこれ兵庫県でかなりの市町村が入るわけですけども、これも非常に重要なデータだと思いましたので、その軸を取り入れて、まあその 2 つぐらいで大きくは篠山市としてはやはりヨウ素剤より避難をする必要があるっていうことがね、言えればいいんじゃないかなと思って書きました。なので、なかなかやっぱりこういうのを書くんですけど、どこまでの内容を書くのかっていうのが非常に難しくて。まあもついろいろな意見が出てしまうものでもあるなと思うんですけどもね。まあ篠山市民としてはやっぱりその、ちゃんと危険性があるということに考えていただきたいということ。

あとですね、さっき市長さんともお話ししたんですけども、実際の避難計画ということはどういうことなのかというと、今その、川内原発の再稼働の問題で、周辺自治体の多くが実は避難計画できてないんですね。できてないんだけど、鹿児島と伊藤知事さんがゴーサインを出してしまったっていうふうなことになってですね。けっこうこれをですね、NHK が、クローズアップ現代が今年 2 回 3 回と番組で取り上げまして。その番組を見る限り、クローズアップ現代は、避難計画は無理だという方向で報道します。だからそこが非常にクローズアップされてるなと思って。たとえばこれが無理だって言ってもね、原発がある限り避難計画を立てざるを得ないんですよ。だから要するに理想的にすべての人が逃げるようなことっていうのはもう、とても組めないっていうね。というふうなことになってるっていうことも、まあそのことも、NHK なんかはある意味きちんと取り上げてるので、まあ言っていていいのかな、言うべきなのかなっていうことを感じますよね。その番組はですね、ちょっと何らかの形で手に入れて、皆さんにも見ていただきたいと思うんですけども、実際に現場の方たちが感じていることとか、あるいは福島原発に触れての例ですね。逃げた逃げないで人間関係ズタズタになるんですよ。その人らがこう、実際にあったことっていうのもできるだけ見て、理想的な解決なんかないんですけども、やっぱり原発事故が起こった時のリアリティっていうのはどういふことになるのかっていうことをね、掴んでおくことが大事だと思います。まあそういうふうな観点でいろいろ書きました。

あとここに全く書かなかったことで、1 つにですね、この委員会のみなさんにはそういう問題意識を持っていただきたいなと思うんですけども、つまり原発って世界に今 400 基以上あるわけですよ。それがやっぱりどこも事故が起こる可能性があって、その意味では僕はもう、海外旅行なん



	<p>か行くときにはヨウ素剤持ってたほうが絶対いいと思うんですよね。特にですね、日本はトルコに原発を輸出しようとしていて、その関係で私がトルコに招かれて、原発予定地のシノップというところに行ったんですけどね。そのシノップからの帰りに、空港でばったりと、私よりも年齢が年上の男性が一人で居ましてね。日本人が旅行に行くところではないので、これはきっと原発の関連の方に違いないと思って、イスタンブールのトランジットでお互い一緒になったので、お話したんですよね。そしたら案の定コンサル会社の方で。まあ話をしてみたらその方自身は、自分は原発は反対なんだけど、何の因果かこういうコンサル会社になってしまったので、できるだけちゃんとした、きちんとした調査をして、安全な原発を作ることを自分は目指してますっていうふうに話されたんです。それでまあこれは是非お話を聞きたいなと思って、向こうも守秘義務は言えませんが、この話を聞いてですね、その中でも大変印象的だったのが、彼がですね、「でも A さん、日本が受注しなかったら中国が受注しますよ。そしたらとんでもない原発が作られるんです。」とおっしゃるんですよね。その話はその通りです。実は中国の原発で、中国の全体としての建設の仕方はすごいですけども、例えば鉄パイプが、設計図上に書いてあるもののね、肉厚が半分以下しかなかったんです。だからもしも中国が作ったら、ものすごい危険な、事故の起こりやすい原発になると思うんで、まあその方はね、日本の原発の方がいいですよとおっしゃってるんですけど。でも逆に、そのことを是非社会に言ってくださいよって言ったんです。つまりそういうふうにならされてる原発が中国にいっぱいあるっていうことが、実は私たちにとてもかなりの脅威だなと。現にそういうふうな形で作られてしまった原発があるんですからね。だからそれはもう、旅行の時とか、あと黄砂なんかも怖いかんと思って。そういう意味ではやっぱりこう、どこに居てもね、原発事故が起こった時には、これはもうとっとと逃げるっていうのが原則なんですけども、そういう知識を身に付けてるってことが今後、ここには書きませんが、でもこういうふうな知識を持っていきたい。たとえば B 先生の DVD とかを見ていただければ、いざという時にでも、そういえば原発事故の時にはこうしろって言ってたっていうのが、非常に重要な知識になっていくんじゃないかなと思います。ちょっとその程を補足として付け加えさせていただきます。以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、こうやってまとめていただきました、これについて、ご質問なりご意見ございましたらお願いしたいと思います。</p>
B 委員	<p>ちょっと一番初めに市の側にお伺いしたいんですけども、これは市長およ</p>

	<p>び市民に対する提言という、これはまあ市長と市民に対する提言が目的なんですね。そうしますとこれは市側から市長に、あるいは市民に対する提言、これはどういう位置づけになるのかなというのがちょっとひとつ。まあ単なる概念のみでいいんですけども。Aさん自身はポリティカルアクティビティもあるんでしょけども、それをかなりおさえて書いてはることは関心はしておるんですけども、どこらへんまで書くべきなのかどうかということ。</p> <p>実はこれすごくよくできていると思って、ざっと申し上げますけども、第1章第2節第2、この想定 of 観点ですね。これに距離を入れたということ、それから第1章第2節第3の災害心理学・災害社会学、ここらへんの問題ですねやはり。「想定にとらわれない」であるとか、「率先的避難者になる」、「正常・同調」、「パニックのバイアスがかかる」。だいたいここらへんレベルでも結構これノイズなんですよ。新しい取りまとめ、自治体がまとめたデータとしてはね。ですから、篠山市としてはここらへんを概念的に盛り込めたら、十分正直言ってたぶん自治体に対するインパクトがあると思うし。実は僕は気が付いたところがたくさんあるんですけども、これをここですりあわせをすべきなのかどうなのかっていうのがありますけど。だから、ポジティブなんですごくいいなと思って、よその提言書には無いようなところを踏まえて。私が言い出したのは安定ヨウ素剤のことを結構たくさん取り上げていただきましたけどそれ以前にも、今言ったようなその、災害の心理学、災害工学ですね、これはすごくいいものが簡単に書かれていると思うし、想定 of 持っていき方にしても非常に素晴らしいと思ったんですよ。あと避難の重要性に対する教育対策というところにしても、この辺なかなか触れてるところがなかったんですよ。これだったらものすごく強調したらいいと思う。それ以外は国とか他の自治体が触れてるとこばかりなんですよ、実は、読もうが読ままいが。そこを常に強調したほうがいいっていうのが、全体として私の思ったところですね。</p> <p>あと、ちょっとAさん自身に僕から質問なんですけども、細かいことを少し言うようですけど3ページ、提言の目的の中でね、提言の目的の第1の最後の3行なんですけどね。「そのためこの提言は、すべての原発の廃炉が決まり、進められ、・・・」という件なんですけど、この「廃炉」までここで言わなくちゃだめなのかということなんですけども。</p>
A 委員	あー、まあそうですね。すべての原発の燃料棒が安全な状態にされるまでととりあえずいくか。
B 委員	安全に処理されという形の概念でいいんじゃないかなと。こういう具体的

	な表現になるとけっこうそれに対してセンシティブになる、まあ両面ともあると思うんで。できたら、我々は災害対策委員ですので、こういう場ではどうかなと思ったのが一つと。
A 委員	それはもうそれでいいと思います。
B 委員	それから・・・この調子で行くと長くなっちゃうんですけどどうでしょうかね。
委員長	いやどうぞ、せっかくの機会ですから是非、共通理解をするという意味で。
B 委員	皆さんも読まれてるでしょうから、「どこどこまでに関して意見はどうですか」って言った方が早くないですか。全部喋るとまた長くなるので。
委員長	そうですね。
B 委員	僕はまず総則のところであつたのは、そこのとこと、もう一つはですね、その、距離のところですね、総則のところの第2節第2災害の「想定」にあたっての。確かに距離に対して250 kmと150 km、この概念を入れてもらってる。これはもうアクセタブルなんですか、市としては・・・僕はもう構わないと思うんですよ、確かにここまで来たらね。最初僕もAさんに反対したんですけども実は。
委員長	あくまでこれはですね、いわゆる委員会として、私もここに居ますけれど、市民レベルの中でですね、こういった提言をまとめていただいていますので、それをうけて行政がどうしようかということですので、この区分について行政的な縛りをつける必要はないというふうに考えていますが。
B 委員	なるほど。じゃあその次のページなんですけど、6ページの人格権の問題。昨今非常に取り上げられておりますし、それこそ流行語大賞になるんじゃないかと思うんですけども、人格権っていうのは。大事なことで、おっしゃる通りなんですけども、このとらえ方をこの中での、ざっと読んでもわからん内容にはなるんですけど、これに対して何かみなさん、私は司会者じゃないんですけども、意見のある方いらっしゃらないですかね。これでみなさんアクセタブル、同意されますかね。
委員長	はい、いかがでしょうか、今のB先生のご意見に対して何か。最初の予定としては、これについてはあと1回？2回？
事務局 A	はい、その次のところにスケジュールをつけさせていただいておりますけれども、あとこれ以外で2回、年度末までに2回で、協議をさせていただければと考えています。
委員長	そういうことでですね、今、B先生の方からそういうふうに人格権の話とか出てですね、なかなかすぐにはちょっと難しいなということだったら、次回でもですね、そういったことについてまたご意見をお伺いすることは可能だと思いますので、今この段階でですね、何かいろんなことについて、

	<p>まずはご意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>いや、というのはですね、これはあの、我々篠山原子力災害対策“委員会”がこれを出すことになってるわけなんで、意見があろうとなかろうと全員の意見になるわけですよ。沈黙をもって合意となすと、結婚の誓いやないですけども、そういうことになりますのでね。意見が何もなければこれである意味通ってると思いますね。ですからまあ、あとからもちろん精査する余裕はあるんでしょうけども、たとえば今日だったらどこからどこまでに対して、たとえば第 2 節までやる第 3 節まで話したいというのは、たぶんここにいらっしゃる皆さんは全部読んでらっしゃると思うんですけど、改めてここで読まれても構わんと思うんですけど。何らかのフィードバックをした方がいいんじゃないかなと思うんで。</p>
委員長	<p>はい。皆さんこのあたりまででいかがですかね。</p>
D 委員	<p>ちょっとお願いしたいんですけどね、私らはだんだん高齢者になりましてね、後期高齢者になりまして。よく聞き取りにくいんです。ここ反響があるのか、私の耳が悪いからか、両方かもしれませんが。先生の言葉に頭の回転ついていきません。これが問題だということをきちっと、もっと簡潔に言っていただいて、お願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>はい、わかりました。 そしたら、今出ましたのが 6 ページですね。6 ページの中ほどで、いわゆる「人格権」というふうな表現を A 委員の方ではしていただいておりますが、ここらあたりの前後の表現というのがですね、この“委員会”としての提言としてふさわしいのかどうかということについて、今ちょっと提案をしていただいております。</p>
C 委員	<p>馴染みのある言葉は「人権」ですよ。私もあの、被曝を避ける権利っていうのは、健康を守る権利とかね、一つあると思うんですが、新しい「人格権」という言葉をあえて、一つの判決ありましたけども、使うべきなのか。被曝を避ける権利っていうのは「人権」であるっていう表現にとどめるのかというようなことかなというふうに、今ちょっと問題設定を考えたんですけど。被曝を避ける権利っていうのは、防災対策をするうえで重要かなと思います。</p>
B 委員	<p>書かれた本人にお伺いしたいんですけど、今おっしゃったように、「人格」と「人格権」というのは、「人権」と「人格権」というのはどのように区別されてお使いなんですか。</p>
A 委員	<p>いや、僕はそれ区別、法的な区別はわからないですね。いやむしろ「人権」と言われてきたことを、ことさらに強調するために「人格権」と言われた</p>

	のかなと思うんですけどね。
B 委員	私心理学は全然あれなんで、憲法も知りませんが。「人格権」と言うと、非常にパーソナリティというか、キャラクターのほうに行っちゃうような気がして、ちょっと馴染めないんですけど、皆さんはそんなことなかったですか。「人格権」と言われて、今 C 委員がおっしゃったように、「人権」の方が、「基本的人権」と言われると我々しっくりきますけども、「基本的人格権」と言われると…。僕すぐに茶化す癖があるので、だから流行語大賞狙えとか言っちゃったんですけど。じゃあそれでいいのかなと、だから思ったんですよ。
D 委員	いわゆる人格権の問題になってるということがわかりまして、それについて私もこの判決が出た後、非常にあの新しいというかあまり聞き慣れない言葉であるなど思ったんですが。まあ生存権とかね、人権ということは、憲法でもたびたび繰り返されてますんでわかるんですけど、そういうものを結合したような恰好で、司法の判断として生存権、生きる権利があると、小さい子供も生まれてすぐの赤ちゃんもお年寄りも病人の方も、皆人格権を持って生きる権利があるというふうに生存権が保障されとるっちゃうのが憲法ですから、そういうのを皆含めて幅広く「人格権」というふうにお使いになったのかなと思って、非常にまあこの判決の、どうか、金儲けよりも人間の生きる権利とか人格、人権の方が大事だということをね、強調されていて、なかなか素晴らしい判決されたな。このことをやっぱり確認してね、我々防災つちゅう立場でちょっと角度違いますけど、防災いうのは何のためにするかいうたら、人間の健康を守り命を守るつちゅうことですわな。だからそういう点でまあ生存権ですからね。それから同時にそれは健康で文化的に生きる権利ということがありますね。そういうものを総合した人格権という言葉は、我々も共通理解して、防災はそのためにやっていくんだということで。まだまだそういう点で我々やらなければならない問題っていうのは多いと思うんですよ。先程おっしゃったように、お年寄りが逃げられなくて、施設に残されたまま亡くなるというふうなことやら案外報道はされなかった。あとで言うたかも知らんけどはじめは何も事故はないと、東京電力あたりも死んだ人は無いんだというふうなことを言いましたから。ほんまに無いんかというところじゃなしに、お年寄りがそのまま施設に残されて、それどうするかつちゅうのを施設の職員の方迷われたと。そこにまあ、看護師さんが残られるという判断されて、そのお嬢さんらも一緒に残るかどうか、私はお母さんと一緒におるといふふうなこと言われたりしてね。具体的ところでほんまにこう、生死の境をどっち選択するかつちゅうことを迷われた方がおるんですね。

	<p>そういうあたりで具体的なことを考えるとね、ほんとにまあ人格権、そういうふうな点での危機も皆含まれることなんで。原発の事故そのもので、放射で亡くなった方が直接は無いというようなことを電力会社としては言いますけども。そういう問題であるとか、それから自殺された方ありますけども。これ以上、牛が死んで営業ができないということでね、「原発さえなければ」というふうにチョークで書いて亡くなった方が、写真やら見るとね。ほんとにまあ生存権ほんまにこれ奪ってて、それは放射能で亡くなってない、自殺だということになったとしても、自殺であってもそれは原発に関連する事故であるっちゅう判決を司法ではしてますよね、裁判所で。この間もそういう判決があったと思いますし。そういうことやらも含むと、やっぱり事故っちゅうのは放射能で直接事故が無かったと、吉田さん、吉田所長が亡くなったのは病気で亡くなられたかも知らんけども、やっぱり原子力の放射能やら浴びられたというようなことで、複合で亡くなった、過労やらね、重なって亡くなったという事やらあると思うし、あのことも死亡ゼロという事になってしまうんですけど、関連したものを広く含んだらいろんな方が犠牲になっておられて。それから下請けの作業なさってる方あたりね、次々放射能の一定のレベルにいったらまあやめさせられたりされてますけど、その方の今後の健康状態どうなるかというようなことやら、まだ明らかにならないことたくさんありますけどね。そういう点で防災っていうのはそういうものをよく含めて考えるならば、非常に大きな範囲で考えないと。兵庫医大、ここでお世話になってますけど、兵庫医大に入院されている方の避難やらどう保障していくんかっちゅうような問題ね、まだ何も検討手を付けられていませんし、それを診察なさってるお医者さんの健康やらどうするんか、ここへも放射のようけ来てる場合にね、お医者さんの健康どうなるんか、看護師さんの健康どうなるんか、その避難やらどうするんかというようなことやら、具体的なこと考えたらまだまだ膨大なね、検討が必要になってくると思うんです。そういう意味で人格権というものと防災というものは密接に結び付いたこととして、私はまあ、しっかりここに人格権という言葉も入れて考えていくことは大事やろうなど、私は思います。</p>
委員長	はい。他いかがでしょうか。
E 委員	私もその、今回の福井地裁の判決の中で触れられている人格権っていう言葉をこの提言の中に残した方がいいと思います。というのは、ここに A さんが書いてくださっているように、13 条が個人の尊重とする幸福追求権、25 条がすべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するっていうことですよ。それに触れられているっていうのが、たと

	え地裁が、高裁であったり最高裁であって覆されるっていうような結果になったとしても、この地裁判決のことを尊重するっていうことをここに残しておくっていうことは重要じゃないかというふうに思ってます。それがやっぱり基本的な考えとして、この提言の中に残していくほうが良いんじゃないかなっていうふうに思っています。
B 委員	僕も実はほんとにそう思うんですけどね。ただあの、一般的にたとえば人格権ていったら人間の心理面での構築というふうになってますよね。そのまま訳すといわゆる心理の方なんですよね。ですから、人格権ということになるとその、心理面の担保をすることっていうふうに曲解されないかなという危惧があったので。ほんとはね、もっとグローバルな意味で使ってはるんでしょうけども、まだあんまり人格に関してはしてないかなあと思ったので、危惧の意味合いで僕はお聞きした。もしそれでみなさんがいいとおっしゃるんだったらもちろん僕も賛成です。
委員長	他いかがでしょうか。
E 委員	あと、私がこの 6 ページまでのところで思うのは、この提言の一番最初の目的のところ、「この取り組みは原発の再稼働に賛成するものではないということ」っていうのを書いてあるんですよ。本当にこれでもいいのかっていうのは絶対にもう一度確認の意味でも、ちょっと問わせていただきたいんですけども。
委員長	そうしましたら、先程の人格権はそういうことで他に意見は無く、それはそれでこういう使い方でもいいんじゃないかということなので、それでまずいかせていただいて、新たにその 3 ページで、「原発の再稼働に賛成するものではない」という、これがいわゆる委員会としての発言になるんですが、これについてはいかがでしょうか。
B 委員	そうしましたらあの、先程の人格権はそういうことで他に意見は無く、それはそれでこういう使い方でもいいんじゃないかということなので、それでまずいかせていただいて、新たにその 3 ページで、「原発の再稼働に賛成するものではない」という、これがいわゆる委員会としての発言になるんですが、これについてはいかがでしょうか。
E 委員	でもこれは委員会からの提言ということなので、残しておいていいと思うんです。市の方でその提言を受けてどうするかっていうのはまた市の方で関与されることであると思うので、それは委員会の全体の提言ということで、もしそれが合意が取れるのであればですね。
D 委員	原子力災害というのがね、他の津波とか台風とかいう災害とは性質が違いますでしょ。自然災害というのは、これはもう我々の力ではどうしようもない、守るしかしょうがないと、それに対してどうしようもできないちゅ

	<p>うようなこともあるんですけど。この原子力災害ちゅうのは人がやっとなることですから、企業がそれを、国と一体になって企業がやるということですから。これは自然災害とは大きく違うと思うんですね。そういった点で、人のことについては我々発言することができる、我々防災のことだけ検討しとったらよいというもんでなしに。未然に防ぐちゅうことは不可能ではないわけですね。だからもう、今度の選挙でも、自民党でも、原子力発電いつまでもやるというふうにおっしゃってますやん。安倍総理は、ベースロード電源というふうにおっしゃって、基本に位置付けられとりますけど、このあいだの選挙の話聞いとりましたらそうはおっしゃらずに、いつかは自然エネルギーやらに変えていくんだというようなこともおっしゃって。絶対に事故が無いもんだというふうにはおっしゃってないです。そういう展開をみても、防災は防災だけでも自然災害とは別の人為的なものなので、人為的なものに対しては我々、手を加えることもできるし発言することもできる、どうしようもないことではないというふうに思います。</p>
委員長	はい、他いかがでしょうか。
B 委員	<p>確かにそれも思うんですけども、全体の意見がそれだったらそれでいいと思うし、僕もそれ、一つのインパクトになることはあると思うんですけども。ただそれが回り回っていくとですね、自然災害が我々の人智の及ぶところではない、確かにそうなんですけども、我々も地球温暖化も一つの原因になっているということで、台風あるいは土砂崩れも、災害対策の本の中に我々は温暖化に関してこのような提言書の中に含めるかどうか、飛躍すればね、そういうところまで行ってしまう可能性っていうのはあるわけですよ。もちろん地球っていうのは一つのチャリティですから、その中ですべてが関連して行っているのであって、何ら関連なく起こるっていうことはあり得ん話ではあるんですけども、どこまで言及するのかっていうのはなかなか微妙なところかなとは思いましたね。</p>
A 委員	<p>ここはですね、ほんとにいろんな思いを込めてる言葉なんですけどね。5月でしたかね、Eさんが呼びかけてくださって緊急に、市民の方が来られて集会がありましたよね。あのときに、市民の方でその方は浄土真宗のお坊さんで、もともと能登半島に住んでおられて、志賀原発に反対をずっとされた方ですね。「この原子力災害検討委員会は手ぬるい。この原子力災害対策検討委員会が全員が再稼働反対というのを鮮明にしなければだめだ」というふうな意見をおっしゃって。あとですね、いわゆる脱原発か反原発のなかで、僕は実は困るというか、その一点はよくないと思ってるのは、多くの方が再稼働反対をしたいがために、「避難なんか無理なんだ」とい</p>



	<p>うことをすごい強調されます。そんなに避難が無理だということを強調されちゃうと、何度も言いますが再稼働しなくても事故が起こる可能性があるので、事故が起こった時にそのことが住民にむしろ刷り込まれてしまうと、事故が起こった瞬間に「もう逃げることは無理なんだ」と思ってしまいます。だから僕が言いたいのは、無理かどうかなんてその時にならないとわからないんですよ。実際には地震でがけ崩れもあって本当に逃げれなくなる可能性もあるわけですけど、そうじゃない可能性もあるわけだから、やっぱりいかなる状態でも逃げてほしいし、逃げる努力をしてほしいっていうね。ということをやっぱり強調したいというのがずっと、一番ポイントとしてあることなんですよ。だから、どんな状態でも命を救う最大の可能性に向けてかけよう、みたいなことがあって。なのでね、ちょっとこの言葉を入れとく方が、いろんな人がきけるかなっていうね。そのすぐ後にね、これ以上可否は問いませんっていうのを入ってるんですけどね。ここが重要でね、丹波で運動やってる方、まあその現場でも言われたんですけどね、「Aさんの言ってることは再稼働に利用されます」っていうふうに言われてきてね。原子力災害対策をすることが再稼働を進めることだっていう意見もあるんですね。それとは当然違うよっていうね。ただそれ以上、ここは災害対策検討委員会なので、それ以上可否は問いませんが、というふうなことを入ってるのはそのポイントなんですよ。だから皆さんはやっぱりその、僕はもちろん再稼働反対なんですよ、けどもそっちの方に意識が行ってしまっって、福島原発にはやっぱり4号機のプールの怖さ、要するに稼働しなくてもね、大変な事故になりうるっていうふうなことがあれでわかったわけですから、そこのところのポイントを逆にこう出すためにね、ちょっと一言置いといたほうがいいかなっていうふうにいるいろいろ考えて。まあこのぐらいだったらいいんじゃないかなと。</p>
C 委員	<p>Aさんがおっしゃることに賛成で、やっぱりあの、原発の賛成派は事故が起きないと言うし、原発反対派は事故が起きたらもう対処しようがないからと言って、結局その両派の間で身を守る対策というものが追及されないんですよ。それをこの検討委員会で議論するっていうのは画期的なことやと思います。ついおろそかにされがちな身を守る対策というのは大事だと思います。</p>
F 委員	<p>私も個人的には賛成ですけど、けっこうこの文章を抜き取ってあちこちから何やらかんやら危惧はありますね。</p>
B 委員	<p>そうですね。こういう提言っていうのはその中の一言の言葉尻だけをつかまえて全体を色眼鏡で見られる場合がある、そういうリスクがあるんですよ。よっぽど注意しないと、最初からそういうスタンスで見られちゃう</p>

	<p>と、もったいない気がしたので、僕はちょっとそういうことを申し上げたんですね。ですからできるだけ本来ならそういった内容を問うようなところっていうのは……。総論のところではできるだけニュートラルが、逆にとつつきとしては望ましいんじゃないかなと。</p> <p>その場合ね、審査員は何を見るかっていったらやっぱり最初の、思想的なところを最初ちょっと見るんですね。そこで何か距離感があると全体までそういう傾向で、やっぱり人間ですからそういう目をもって見ちゃう、やっぱり容姿容貌っていうのは強いですからね。だからそういう意味でね、ちょっともったいないかなと思った限りです。</p>
委員長	<p>ほんとにここはですね、割と踏み込んだ書き方というか、どちらにも取れるように入っていますが、他に、委員さん、この表現についてご意見ございますか。</p>
D 委員	<p>たびたびすいません。</p> <p>原発のいろんな問題、放射能が直接この、ヨウ素を吸うと甲状腺癌になるっちは、そういうことの他にね、まだ大きな問題ちゅうのは原子力発電そのものの問題として、大きな問題・解決してない問題がありますわね。それはあの、放射性廃棄物が残っている、これをどこへ最終的に処分するかという問題でね。持っていくところがないですよ。大阪の知事さんあたりはあの、ウランを輸入したその国へ返せと、その国は引き取る権利があると、そういうこともおっしゃってますが。それはあの、廃棄物を引き取れとかね、まことにそれは失礼なことであって、持っていきどころのないものをまた、例えばモンゴルへ返せというふうなことになるますとね、向こうの人はそんな事故やら今までないんでわからないですよ。我々原子力事故体験してもその問題知らない人ようけあります。我々事故があるまでそんなん考えた事もなかったけど。それがもうごっついことあるわけですから、それが持っていきどころがないですからね。それから除染した土壌とか、それから廃材、そういうものの処理でもどうするかというふうな点でも、何も解決してないですよ。そういうふうなことやら含めると、大変な問題が残っているわけで。思想が無いんやちゅうようなことやなしに、技術的に解決しない、できない問題を再びやるのかということ。これをこれあの、福井の地裁の判決はね、そういうこと含めて人格権いうことで、逃げられない子供なりお年寄りなり障害者の方、そういった方の人格権どう保障するんだという観点からおっしゃること。逃げられるのはまあ逃げたらよいんですけど、三十六計逃げるに如かずって昔から言うのとるわけで、逃げられたらよいけど逃げられない人がたくさんいるわ</p>

	<p>けですね、弱い立場にある人。それが人格権が、いろいろな差別されたりしながら、そういう苦しみのうえにまだ逃げられないと、それでまあ見捨てられてしまうという、それこそまあ人格権否定ですから。そういった点で人格権はごつつ必要だし、そしてまた、そういう技術的な面が大きな放射性の廃棄物の処理の問題やら残ってますから。それをまあ、日本の政府やらある科学者は、300 km海の底へ埋めるというようなこと言うてますけど、300 km底に埋めたということを書くべきか書かないでおくかというようなことやら議論しとるっちゅうんですね。書いたら、何十万年か後の人が非常にまあ恐れるというふうなことやから、書かないでそのまましとくというような、そういう隠してしまう、徹底的に隠すっちゅう考えやら、それから、やっぱりそれは危険なものなので、まだ熱を発しているの、半減期にもまだなっていないウラン 237 とかいうふうなものありますから、そういうものだということを書いて残しておくと言ったり、そういう議論やらもしとるわけですね。そういう技術的な問題やらごつつい問題があるわけですね。それが将来、何万年も先の人間のことまであるわけですから、そういう人の人格のことやらまで考えないかん。ただその思想がどうやちゅうのは当面のね、20 世紀の思想の偏見やらある中での末梢的なことであって、そういうことで我々大事なことを見失ってはいけないと思います。</p>
委員長	<p>他どうですかね。先ほど他に話が出ているのは、この後の 3 ページの話でございますが、どうしても今回いろんなこういう役職の方というか、いろんな立場の方がこの委員会に来ていただいているわけで、この委員会を形成していますので、立場によっては考え方とか言い方とか変わる部分はあると思うんですが、それでトータルとしてこの表現がいいのか、もう少し改めていただく方がいいのかということで、今、少しやっぱり引かかる部分もあるというようなご意見もありますので。</p> <p>他に何か追加であれば。</p>
C 委員	<p>追加ですが・・・</p>
B 委員	<p>ちょっとその話でよろしいですか？</p> <p>これは非常に議論は議論でよろしいのですがね、時間もあることですからね、あとこれに関してこの定例会で何回、実はこの点確認するのですが。討議ができて、ということを確認いただいて、この番号でどの程度までやればいいのか無尽蔵に時間があるわけではないでしょ。意見は出てきた分お伺いしたいと僕は思うんですが、それをちょっと委員長としてまず区分けしていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>わかりました。</p>

	<p>そうしましたら、さきほど事務局の方から別刷りで、スケジュールという なことでございまして。あと今日以外にですね、できれば9回目、10回 目この2回ですね、この提言書についてですね、調整をして3月中旬 から下旬に提言書ということで、市長に提言をするということで、あと2 回にわかれます。それを考えてみますと。どうですかね。事務局その辺の 整理できますかね。</p>
B 委員	<p>いや、ですからね。5章あるんですよ。5章の中で、たぶん時間かかり そうなのは、この第1章でしょ。</p> <p>あと第2章から第6に関しては割と技術的なことなので、そういう理解 でいいのだけれども、あと第5章の最後の測定の部分が結構、僕は専門 外ですけども、これ結構しんどいんじゃないかなと実は思うんですけど。 まだ、どこの自治体もやってないわけですし。できたら、今日はこの第1 章あるいは第2章初めくらいまでならおそらく、こういう割り振りの仕 方なら。その中でね、ここは時間あるんだと余裕をもって議論をした方が 安心じゃないですか。</p>
委員長	<p>そしたら、そういうことの他に何か特にその。はい、どうぞ。</p>
C 委員	<p>先ほどのことなんですけど。まあ、第1章ということで学校という・・・。</p>
委員長	<p>あっ、まだ今は進め方の部分でちょっと整理しているので。</p>
委員長	<p>要は、進め方として第1章、それから第2章ぐらいいままでに本日は絞って ですね。もう少し議論をしていただいたり、ご意見いただいたりというこ とで、次の分については第2回、この次のときに議論をいただくという ことの整理で今日は1章及び2章の前半というふうなご意見をいただき ました。そういったことで、まずは今日他によろしいでしょうか？</p>
E 委員	<p>最終的にはその提言となるときに、市に向けてとなるかもしれませんが も、市に向けての提言という部分が多いという文章の中で、「市はこれを すべきである」「これをすべきである」と箇条書きに落とせるというところ が最終的に項目としてあると思うんですね。そのときに、あと2回あ る委員会で、この提言書の中で「こうした方がいいんじゃない？」という ことは触れられていますけれども、具体的にこれを市には委員会としては して欲しいというアクト (act) の部分を、もっと明確化するということを 今回は第2章のところにおいても、「市はこれをすべきだ」という委員会 から提言することなので、それをもっと明確にするっていうことを 今日においても最終的にこれとこれは委員会から市に対してして欲しい という風に、簡潔な形でできるようなのがいいと思うし・・・。</p>
B 委員	<p>十分実行委員会の提案というのは、会社でいうところの定款みたいなもの</p>

	<p>で、定款を受けて実際に会計監査ができるような形、具体的なことは最後その下の小委員会の分野ではないか。これはあくまで憲法みたいなもので、憲法を受けて法律ができるわけで、憲法の中に法律の施行方法まで……。ごめんなさい、僕も法律の……。</p>
委員長	<p>いえいえいえ。私もここはあくまでも今ね、やろうと言ってるのはこれです。これを市の方に提案をして、提言してもらってですね。市がそれを受けて、また市なりにはいろんな検討を加えて、この委員会でもお諮りしながらですね、具体的に市としてやっていくこと、それにこの委員会としていろんなご意見を頂戴するという事なので、あくまで……。</p>
B 委員	<p>たぶん、ですから、これを憲法として市に提出をして、この憲法が認められたらその憲法に則って市がいったん核を付け、それに対して我々が賛否を問うという形になる……。</p>
委員長	<p>はい、その通りです。はい、ですからあくまでこれについては、これをまとめていただくということで、あと 4 月以降はまたそういう具体的なことについて、ご意見を頂戴しながら市としてやる、ということをお願いしたいと思います。</p>
E 委員	<p>この内容についてもそのこともできるだけ盛り込んだ方がいいんじゃないかなという思いと……。</p>
委員長	<p>それはまたこの委員会の中で、そういう話になれば……と思いますが、それがですね、今この時点からどの程度それこそどうなるのか、それは委員会全体としての他の委員さんの意見も含めてですし、どうしてもこの部分は筆記してほしいというのがあれば、それは委員会としてまとめれば載せればいいし、今はこのくらいでいいんじゃないかという話であればそれでいきます。それも委員会としての議論になると思います。</p>

D 委員	<p>今ね、1 章や 2 章という各論に入るより以前にね、E さんのおっしゃることと私の考えとることと一致するのちよっとわかりませんが、例えばあの、例えばやない、前年度からずっと事前学習部会ちゅうのがあったんですよ。その中でもある程度検討はして中間的なまとめをしましたけども、具体的にその学校の防災の避難訓練とかするときね、どういう風に小学校の低学年の子と中学生はだいぶ違いますからね。その各発達段階に応じた防災計画を学校で考えないかと思うんですが、そういうことやろうともこの委員会ではできない部分がたくさんあるんですね。教育委員会なり小学校の教育部会とかあるいは校長会とかそういった所で、みなさんと一緒になって作らなければ、事前の防災計画というのはいらないと思うんです。そういう大事な部分がまだ検討するに至ってありませんのでね。大きなこういう課題があるということは明らかにしておいて、それからそういった大きな柱立てちゅうものができて、それからまたこの A 先生に作っていただいた各論について検討するということが大事やと思うんですが、まずその大きな柱立てて今、教育委員会で考えていただく、あるいは水道課の方で放射能の降ってきた雨水やらどういう風にして防災するのかちゅう計画とかね、そういうことについては僕、A さんの中では出てきておりませんのでね。各論についてはもうちょっと篠山市の各部局で、部局ちゅうか部課で、いろいろ具体的に考えていただく大きなことが残つとると思うんです</p> <p>けども。今日その各部長さんやら課長さんやらお越しになってませんけどね。それぞれ考えていただかなあかんことがあると思うんです。そういうことです。柱を先にきちっと立てて、それから 1 章とか 2 章とかいうことについて各論について・・・。</p>
B 委員	<p>逆にその柱というのは総論で、基本的人権の 3 つを今言っていて、各論はその後、その基本的人権の精神を持って、それを精神としてそれぞれの各論を論ずるためのものだと、僕はこれを取ったんですけども。だから、もちろん仰ることはものすごくよくわかる、教育面の仰っていることはものすごく大事だと思うんです。ただその、教育を行うにあたって基本的人権は他の中においては教育法というのが出てくるはずですから、その前に総論をこれをむしろ整理する。だから、A さんがまとめてくれたのは総論なんですよ、各論ではなくて。おそらくそのように・・・。</p>
D 委員	<p>まあ、総論は・・・、総則ちゅうて書いてあるけども、規則みたいな感じでね。</p>
A 委員	<p>これはあの、原子力災害対策指針があ政府が出してする言葉を使って、それにかぶせる形で作ったんで最初が総則・・・。</p>

委員長	あくまでこれが基本で個々に入っていくというふうに理解をしていますから。他何かございますか、あ、どうぞ。
C 委員	よろしいですか。この B 先生の話が学校でも研修ができるようになったという話をしましたけども、そのときに、私が事務局から聞いたのは、やっぱり再稼働反対という名目やったら学校での研修は実現しなかった可能性が高いということです。その、これは原発の可否を問うものではありませんということも冒頭でも DVD で明確にしてくださったおかげで、このように学校現場で原子力防災研修ができるようになったんですが、そのへんは同様に市民向けの防災研修を進める作業がやっぱり重要だと思います。この総則の話に戻ると、再稼働反対という意味はとりあえず保持したほうがいいかなとは思っています。でも文言として「再稼働反対」を出さなくても意味は十分込められていて、たとえば 3 ページの第 1 の、7 行目から 8 行目ぐらいに十分込められていると思います。もうこれ書いてますけど、「原発の運転の可否はここではあまり触れませんが、原子力災害対策の観点から言えば、稼働しない方が安全性が高い」ということを言われてますんで、これで再稼働の意味は十分込められていると思うんですね。ですので、その前の、「あらかじめ明確にしたいのは、原発の再稼働に賛成するもんやない」ということは、ここはもう言い訳のように書く必要はないのではないかと思います。学校などに広く原子力防災研修を普及させるためにも・・・。
A 委員	そうですね、ここは。ひよっとしたら、反対とは書かずに賛成・・・
B 委員	そうですね。D さんの気持ちは本当に良くわかるんですよ。「お前らそんなこと言うところの場合にもっと一番大事なこと、魂を抜いてないか？」みたいなことを仰りたいと思うんですよ。その通りです。その通りなんですけども、仏像作って魂入れずじゃない、そうじゃないですけどもね、その前に、その魂ももちろん我々、たぶん同じ共通の物を持っているんですけどもね。それを出しちゃうと、実はうちのどこ受け入れてくれないですよ。例えるなら教育現場のところもあり。それは私も教育者ですので、よくわかる、国のシステムとかそういうもん。でも、やっぱりその間にも犠牲者が出ると困るんですよ、我々。時間はずっと待ってくれないし、それを A さんは仰ると思うし、だからこういう形ででも、とにかくまず走ろうよという部分ではないかと。やわらかく言えばそういうことです。C さんの言いたかったことはそういうことやね。よろしいですか。その、話をなくしたわけでもなんでもありませんよ。むしろその逆なんです。沸々としたしたものがあるからこそ抑えてというところだと思っていただければ。
D 委員	先生は科学者ですからね。精神論よりもやっぱり具体的なね、聴診器でい

	<p>ろいろ患者の実態いうものを、体の調子いうのを観て判断される。事実から判断されると思うんですが、化学的な立場で我々も今までの事故の事実っちゅうものをきちっと掴んで、それに対する対応がどう防災をするかっちゅう点でやればいいんで、まわりの思想がどうや法律がどうやっということよりもね、やっぱり具体的な原子力災害の事実いうものからそれに対する対策をどう考えるかということを中心にして考えていけば、他のことはあんまり雑念は入れなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど。</p>
B 委員	<p>いや、仰るとおり雑念を省いたのがたぶん A さんのこれだと。もっとももっと入れたいはずなんですよ。もう、ほんとよくわかる。彼なんて雑念の塊に近いですから、入れたくて仕方がない。よくまあここまで絞ったなど感心しとるんですよ。</p>
A 委員	<p>あのですね。E さんが仰ってる部分はね、なんていうかな。具体的にこう落とす所がないと不安というか、だから、それはもうちょっと出してもらって取り込めるかどうかをまた検討すればいいと思うし、これ時間が次抜けるまでありますからね、その段階で文章を出さしていただいて、それをまた検討するというのがいいと思うんですよ。ただね、やっぱりねこれは B 先生が整理してくださったように、基本的には考え方を出しているんですよ。これ出したのが、僕が一番思ったのが、これを書くにあたって、各市が出している今、既存の原子力災害対策の物を全部読んで、これ途中でもう読むのイヤになりましたよ。つまり、政府が 30km 以内しか逃げる必要無いよと言ってることの前提として、つまりこの事故とかをどういうものとして考えるかっていうことは問わないで、あとは個別避難所のことをいっぱい書いてるんですね。だから、これ書いてる人ほんとにこれできると思っているのかなあって、もう仕事でやってるんだろなと見え見えなんですよね。さらに、脱原発市長会議の方たちが、京都で会合を持ちましてね。で、あの市長の代理で出席しなくて大変だったでしょうけど。あのときにはっきりと脱原発を謳っている、例えば、西予市ってこの市長にお話を聞いたらね、複合事態だ、もう作ってるんですよ、避難計画を。でも、もうその集会の場ではっきり仰ってくださったんですけども、「申し訳ないけど、複合事態は想定していません。なぜか。できません。」と。だから、とりあえず、こういうものとして書いてるってことを仰っていてね。だから、その、何ていうかな。そこは正直に仰ってくれたところは、ほんとに複合事態が起こればどうなんだっていう言われるとこだけど、そこまでの計画ができないから、まずこう立てたんですって仰ってる、それは正直な立て方だと思うんですよ。他の方たちはそこを建前の的に逃げて書くんで、こう怖いことがいっぱいあるんですよ。基本的にど</p>



うすればいい、どうすればいい、どうもこれ本当にできると思ってるのかなあというか、ただこう、なんていうかな。細かいことがいっぱい書いてあってね。1個1個、これ一つひとつのリアリティを考えないで出してんだなという感じがするんですよ。だから、あくまでもそれに対して、考え方自体をどういうふうに入るのかということ徹底することの方がすごく重要で、これはだからどう想定しても想定しないことが起こる可能性でのやっぱりかなりあって、だからこそ身構え方とかね、そういうことがいろいろあった方がやっぱりいいだろうということなんですよ。僕が忘れられないのはね、この会議自身の、すごくこの会議がいいなあと思ったのが、一時期各課長さんが参加されてたじゃないですか。そのときに、兵庫医大のあそこの先生、吉永先生が来てらっしゃってね、その日に、篠山市に避難して来られた方がいたらどうするかって話になったんですよ。それで、その課長さんの誰かが、「その時には先生の病院に連れて行ったらいいんですか？」って、「いえいえ、受け入れられないです」「えっ、えっ、病院じゃいけないんですか？」「病院が汚染されますから」「じゃあ、どうすればいいんですか？」「途中で、シャワーを浴びさせてあげてください」「じゃあ、シャワーとかそんな設備を作らないかんのやあ」となって。そうしたら先生が、「水は全部ちゃんと吸収してくださいね」って言われて。「えっ？」「いやいや、シャワーで使った水は汚染されますから、それを全部回収しないとイケませんよ」って。「ええっ！」ってなって、でね、どなたかがね、「じゃあ、どっか銭湯を借りましょうか」って。そしたら、「銭湯いいですね。その銭湯は二度と使えません」とおっしゃってね。で、その会議を通じて皆さんすごく、原子力災害が起こるとそんなことになるのかっていう風な。だから、会議に来たときにはね、「はっきり言って忙しいときに何でこんな会にいなければいけないんだ」っていう顔をね、されてる方もおられたと思うんですが、終わるときにはね、皆さん、「あつ、そうかあ。ほんとにこういうことを考えないかんねや」ということを思っただけで帰っていただいてね。それが重要で、そこからいろんな事態、考えられる事態を想定しておこう。ただ、その想定は全然違うかもしれないっていうふうなことで、事故に臨んだときに、たぶん一番に思うのはさっき出てきたことだと思うんですね。だから、そういう意味では、やっぱり考え方に触れ、ただそのうえで、この委員会としては特にこれから先にやって欲しいみたいなのは出しといていいんじゃないかと思うんですね。例えば、そのやっぱり皆さんおっしゃるように、要介護者の方とか、あるいは子どもとかそこをどの順に避難させるのかから先にやって欲しいとかね。それから提言というのは、これに附則する形で付けて出すとい

	いんじゃないかと思います。
委員長	はい。とりあえず、この今 3 ページのいわゆる再稼働に賛成するものではないってということについてはですね、ちょっと異論も出ておるようでございますので、これは A 委員、またちょっと聞いていただいて、次回に、「こういう表現ではどうでしょうか」みたいなことで、この部分については再検討いただくということで、お願いしたいというふうに思います。他、まずはこの 1 章の中で、何かございませんか。
G 委員	ちょっといいですか。これ、この提言というのは、篠山市で原子力の災害対策をいろいろしていかなきゃならないことに対しての独自の意見を述べるってのが提言ですよ。だから、何述べてもいいんですよ。そうすると、例えば今は日本の国は原子力をうまく安全性を高めて進めていこうという考えでやっている。それは、経済の発展と人類の福祉のためと、そういういうことがやはりそういうことでエネルギーが得られればそういう方向には向かっていくので、またそれは我々みんなそれによくしてきた。けれど、非常にそれはリスクがある。あるし、本当にそれを無くして暮らしていく小さな国家になって、農業だけやって何も海外と交流しないで昔の鎖国みたいに暮らしていったってこれはつらい訳ではない。そうかもしれない。そういう状況っていうのも、社会の中にあります。でも、経済発展してきたから後戻りはできないから、もう前提としては、原発というんですか、そういうようなものを存在として認めてやっていくという姿勢なのか、それとも基本は無い方がいいというんであれば僕は、一番最初の方に原発無い方がいいと書き始めた方がいいと思う、僕は。だけれど、今の日本の国の経済を含めて、しかし、今さら原発が無くて、社会的に経済状態とかのデータを出して、そういうようなことがあれば、それは現時点ではもう不可能で、であるというのはおそらく今より生活レベルが下がる生活をみんな我慢できるだけの覚悟がないだろう、みたいな感じであれば、やむを得ないから原発を残さなければいかん。そうしたら、より安全な原発対策というのを国には取って欲しいというか、今みたいな都合のいいときだけ「何とか電力」に任せて、都合のいいときだけ国が責任を取るとかどうこうと言うんじゃないかと、それをきちっとするというのも、提言の中に入れていくっていうのは、僕はひとつ提言だろうと思うんですけどね。それで、そういう状況の中で、やはり原発稼働ってのはしていかなきゃいけないということで、ここで認めた場合には、それに対してその稼働することにあたってのいろいろ基本対策法をそれぞれのところで各施設で作っていくわけですから、それに対して篠山は独自にこういう注意点を私たちは考えて、それにあたってはこういう所に留意しながら、要するに

	<p>対策法っていうか対策を進めていくと、いうふうに少なくとも提言なんじゃないかなという気がするんですけど。これはマニュアルではないですよね？話をしているときに、例えば原発が起こって放射能が飛んできたとき、それに対しての対応はどうか。例えば今さっき話にあった水をかけてその水の処理はどうか。これはもう対策のマニュアルの方の話であって、その対策の基本的な提言というかその大きな内容であれば、そういう根本的な思想的なことをある程度書かざるを得ないんじゃないかというふうな、お話を伺っての私の意見なんですけど。</p>
委員長	<p>他、今のご意見に対していかがでしょうか？</p>
D 委員	<p>あの、ちょっと角度違うんですけど。今、市長さんがね、県に対して産廃の処理場を重大な瑕疵があるということで、今工事をストップされています。あれは今のところは放射性廃棄物が来るってことは考えられないということで、業者の説明はそういうふうにされていました。しかし、今、新しい事業だということで、おそらく滋賀県にも放射性の廃棄物が捨てられて有罪になりましたね。業者が有罪になりました。業者が有罪になるけども、それを出した事業者あたりはどうなるのかということですかね。その取ってきた廃棄物の処理をどうするのか。それこそ水で処理して放射能と使用できるコンクリートの砂利あたりを分離して、汚染物は沈殿して残るということ、篠山の場合はそういうことですね。そういうとにかく水の処理と一緒に、篠山市もそういう点で工事を中止するように申し入れられたのかどうか、そこらは原子力とは関係なしにですか？</p>
事務局 B	<p>今、野中に産廃施設が作られようとしています。その工事が今ストップしてるんですけども、そのストップについては市長の方から市の意見が何もされてない中で、県が許可したのはおかしいんじゃないですか？ということ、今工事は止まっておるとい状況なんですけども。その中で今お話があったのは、その産廃施設の中に放射性物質が含まれた物が入ってくるんじゃないかというお話で心配されているところがあるんですけども。基本的にあそこに持ち込まれる分については、環境基準に適合したものを持ってくると。ですので、持ち込む前に検査を受けて、データを示したうえで安全であると確認できたものを持ってくるとなっておりますので、今現実に放射性のものが含まれた物が入ってくるということは、おそらく考えられないというふうに思います。と言いますのは、この近畿管内といいますか、その近辺で解体された家屋、ビル、それらの廃材といいますか、コンクリートがらとかいうものが持ち込まれるということになりますので、福島方面のものが入ってくるということは考えられない状況ですの</p>

	<p>で、おそらくそこから持ってこようとした場合には相当の経費がかかりますし、受け入れする方としても安全を確かめた上でないと事業も成り立ちません。そしてまた、コンクリートの原材料として再利用するためにまた販売ということも手掛けられますので、その販売にあたって安全ですよというものを示した上で販売ということになりますので、入ってくる時、また出るときにチェックができてそういう心配はないというふうに私どもは捉えております。その部分についても、市だけで単独でそういう判断はできませんので、県と合同で調査等の関係も含めて行いますので、今言われているような心配なところは行政としても関わってそのようなことのないように進めていくということで、今後の進展の部分については市はそういうふうと考えております。</p>
委員長	あと、まだ地元説明中ですね？
事務局 B	はい。野中については業者の説明が終わりまして、今度小多田については、12月8日に開催されるということで、それは業者が事前に・・・。
委員長	<p>というかね、要は、野中の土地に建てようとしていますが、ほんとは一番影響するのは小多田という集落に圧倒的に影響するにも関わらず、小多田の方に全く説明がなされてなくて、影響が一番いく小多田の方が「そんなもん何の説明もなしに・・・」というふうな話が発端なので、今は小多田の方に説明に入っていると。当然その了解を得られないと進められませんから、そういう状況は状況なんですね？要は、ものそのものよりも要するに地元同意が得られてないので、今そういう段階なので、それが今当然ルールに則ったというか環境のいろんな法律に基づいた形での施設をしようとしてるんですけど、当然そのことも地元で了解というか理解を得られないと進みませんから、そういったことが今途中ということなので、あくまで基準に則ったものであるというのは間違いなくて、しようとしておる。それで地元が合意得られたらいくということであって。そういうことですね？</p>
事務局 B	<p>はい。もちろん、地元の合意といいますか、意見を聞いた上で県の方の許可が下りるといわけですけども。今心配されていたようなことについては、市としても県と一緒に検査していきますので、そのことについては安心していただけるように対応はさせていただきますということです。</p>
委員長	<p>別件でしたが、一応そういうことでまだまだ地元説明が続いているということでございまして。</p> <p>ちょっと元に戻らせていただいて。G 委員の方からお話のあったそういう前提というか、それについて他の委員さんご意見ございますでしょうか？</p>
B 委員	ある意味 G 先生の仰ることわからんでもないですよ。あと採択するかど

	うかは市の勝手やと。
G 委員	いやいや、そういう意味じゃなくて。これはあくまで提言という言葉ですから、最初の方にこのところに、この取り組みは再稼働に賛成するものではないと、いうこととか、反対するものではない、とかっていうことは書いてますけど、要するに原発があればそれだけ何か起こったときにはそれくらいことになるのわかってるわけですけど、じゃあ全部やめりゃいいけど、やめたら全部できない状況にあるだろうということですよ。ですから、そのへんは僕は前の方の、例えばこの提言を出すための背景というかですね、バックグラウンドみたいな、そういうこと、なぜ我々はこういうこと議論し続けてきてこういうことを書いたかということ、提言の基本的な考え方の前に、提言をここまで出すまでの中にそれをちょっと入れておくと、いうことは、いずれにしろね、それで起こって放射能が出たらエボラ出血熱と一緒に、要するにどっかから放射能に汚染されたものをね、うちは受け取れないとか言ったら、そりゃ公にはそうですけど、誰かがトラックに積んで勝手に持ってきてそのへんにばら撒けば勝手に入って来るし、いずれにしろ起こって汚染したらもう全部飛散するんですよ。だからそれを前提としないと、そういう対策法でしたらだからもうそうであれば、エボラの出血熱と同じように空港で。そこまで踏み込まないと、要するにさっきのシャワーの水をどうするかの話までいってしまいますから、だからスタンスとしてないにこしたことはないということはやっぱり言っても僕は全然いいんじゃないかと思うと、そういうことです。
委員長	他特に・・・。
H 委員	はい、あのすんません。ちょっと風邪気味でね。申し訳ございません。基本的には、ずっと参加させてもらって、こういう A 先生のまとめと僕は思って。いろんな難しいことは置いといたとしても、原子力災害が福島はじめ、特に現実論が出ておりますのでね。我々としたら、消防団としたら、何とかそういう現実の話を聞いて、消防団員一人ひとりが認識を持つということで今まで進めてきました。いうことで、もっと極論を言いましたら、このあいだのときには、県の方に話をしまして、ちょっと補助金出してもろて、スキミングする防護服、これも買いました。で、もうひとつ使い方をちょっと失敗したんですけど、計るやつ、それをね、現場へ行って蓄積放射能の数字を調べるものだったんで、ちょっとミスメイクしたんですけど、まあもし事故あったら持つってもええわと、ということで、今 2 本調達しまして、1 本が 38,000 円かぐらいうなことで、現実的には私はもう走っていこうということで、地域の自主防災会も巻き込んでそこへ防護服 10 着ほど、まあ少ないですけども、多い少ない別にして、

	<p>意識付けのために渡そうかなと今進めております。というようなことで、文章というのは非常に難しいですよ。けども、長いことやってきとるんで、このへんでまとめていく、それには反対だけど現実には反対したかて災害が起こる可能性はあるという意味合いではすすめていきたい。だからこういう形で僕は行ったらいいかなと思います。</p> <p>それと、ちょっと 2 章、飛び越えとんやけども、消防団でカップをね、購入しておると、ここの文章を書いてもらっておって。まあ、うれしいやらちょっと悲しいやらということではとるんです。実は、注文はしてるんですけども、入ってきてないんです、まだ。いうことで、3月にね、間におうたら非常に 1,250 人分、注文しとるんやけども、あとは課長の方ががんばって交渉してくれとんですけども、これが提言に載ってこのまま 3月にそこに文章が出れば、ちょっとおかしくなるかなと思たりもするんで、できたら文章はこのまま残して購入するというようなことで、そういう私の意見でございます。</p>
委員長	他何かございませんか？
A 委員	<p>今のことに関しては、もう一度そのへんを練って、書き直そうと思ってるんですけども。さっき D さんが仰ってたんですけど、NHK のクローズアップ現代のことですよ、さっきお話してた。病院に残ったお母さんのとこに今子どもが一緒に行くとかね。だから、これもね、最初に再稼働反対とか賛成とか、ポンと文言に出しちゃうと、何かいいように取られちゃうんですよ。僕はそこは D さんと同じで、純技術的に言ってそれは無理やろていうふうに自分で思ってるし、B 先生の言うふうにそのへんの雑念はいっぱいあるので書こうと思えばいくらでも書けちゃうんですけども。ただ、今社会のね、僕は NHK のクローズアップ現代とか、やっぱり天下の NHK がね、少し流れが変わったんだなと思って。つまり、避難はかなり難しいと。避難計画を立てるのはかなり難しいですねと、社会でもう言われてきてるのでね。だからその意味では、検討した結果とても完璧な計画は立てれないので、やっぱり動かない方がいいと思っている。けどもやっぱり、原発がある限りはね、それは災害あるし。あるいは再稼働されることだって有りうるわけですよ、これはね。私たちにとっては、特に高浜原発がね。再稼働の検討に入っているということになるわけね。だから、ここでは対策を立てますっていうふうな。これはもう文章のニュアンスでしょうね。そこをちょっと検討してみます。どう書けるかどうかという。で、僕はすごくこの委員会に入って、学んだとこっていうか、やってて素晴らしいと思うのは、とりあえず原発賛成反対を横に置いて、事故が起こったらどうなるかを考えようっていう形でやることで、特</p>

	<p>にですね、土砂災害の訓練の時に僕を呼んでくださって、そこで講演させていただいたときに、自衛官の方に話を聞いてもらえるんですよ。これが僕すごくいいなあと思って。なぜかっというと、あの方たちとか、警察官の方たち、消防隊の方たちが、事故が起こったら一番ほんとに現場に実際行ったわけですよ。高線量地帯に。で、隊長さんが、今日は本当にいい話を聞けましたって帰ってくださったんですよ。だからそういう意味で、そのある意味賛成反対をとりあえず横に置いた方が、リアリティをみんなで作られるっということが、原子力災害対策をやる上ですごく大きなポイントで、逆にその原発反対側の方は、あまりお巡りさんとか自衛隊がどうやるかってところには目が届いてないところがあって、でも一番現実にね、そのようなことがあったときに、それこそ消防団ですよ、浪江町はね、ほんとにね、波打際にいっぱい遺体があって、その遺体の上にはかなり放射能がかぶっていたと思うんですけど、それを消防団とかが一人ひとり全部背負っていったそうなんです。そのときに、カップも何も着てなかったというのがあって、せめてそのときにカップを着てたら違うというふうな思いがあってね。だから、その意味ではちょっと書き方もいろいろ検討して、工夫していきますけども。とりあえず原発賛成反対といったところで、そこをちょっとうまくやっていく。</p>
E 委員	<p>だからこそ、その提言の基本的な考え方のところ、第1、第2っていうふうに項目をひとつね、提言の背景、経緯ってのを設けて、そこを加えられたらいいんじゃないかなと思うんです。</p>
A 委員	<p>はい。書いてみて、B先生にチェックしてもらおうと思います。</p>
G 委員	<p>でも、これ一番最後のまとめのところ大体書いてあるのが本音でしょ？原子力災害はひとたび始まってしまうと事態を把握することは極めて困難。そしたら、対策法ときたら事態を把握するのが極めて困難だけど、どのようにして把握できるのかっていうことを中に盛り込んであればいいわけですし、それで、原子力災害のときにはとっとと逃げるそうですから、とっとと逃げるのが大事だとその「とっとと」のそれぞれの地区の逃げ方ってのがこういうふうにして逃げたら安全で、事故なく逃げられるっていう内容が中の方に入ればいいわけで、それで一旦安全地に逃れてから危険の度合いを判断し、安全が確認されればまた戻ってくる。だけど現実戻るのはなかなか難しい状況にあるんですけど、じゃあどのように戻っていくかっていう行き方の提案っていうか提言っていうか、考えられる頭をひねってそこに載せるっていうか、まあそういうことが最後のまとめに書いてあるから、まとめのところを一番最初に持ってきていいような内容かなと思ったんですけど。</p>

A 委員	そう言われると鋭いですね。最後の方は言いたいこと書いてますから。そのへんもうまいこと書くようにします。
C 委員	さっき、学校のことを言ってらしたんですけど、B 先生や A さんをはじめ皆さんとこうやって検討している中で、学校教育でようやく原子力防災を取り上げることが可能になってきたんですよね。学校職員も今までどうやったら身を守れるのって知らなかったんですけど、職場研修を行えるのはここで検討を進めてきていただいたおかげやと思うんですね。なので、やっぱり事故が起こったときに子どもの身を守るのがいちばん大変だということがね、その当の子どもがどうやったら身を守れるかっていったら、学べないといった状況を変えていかないといけないと思いますので、提言には学校教育の役割に関する部分も欲しいなと思います。
委員長	他、1 章で何かお気づきの点ございませんか？
I 委員	民生委員の委員の方からですが、お年寄りとか障がい者の方とか、この中に書いてある「避難」ということがとても難しい方と接する機会が多いですよね。今、学校の方も仰ったように、こういう提言をしていただいて具体的に勉強方法とかそれからこういうふうにするんですよというふうなことを、この提言を踏まえているんな市の方で細かくしていただいて、私自身がその DVD を見せていただいたことでわかったぐらいで、DVD が発行されていることすら知らなかったんですね。そういう機会に、民生委員の中で委員の中でも見せていただいて勉強して、そうやってまた地域に帰って地域の人に言ったり、そして地域の人とまたそういう機会があればうれしいと思うんで、この提言内容っていうのは読ませていただいてほんとにすごく学術的に書いてありますので、私はすぐ「避難」というところに目が行ってしまって、私がそういうことをしたときに避難はどのようにしたらいいかなあとかいうふうに考えてしまったんですけども。もっとヨウ素を飲むのがどうか、そうことはもっと市民一人ひとりには伝わってない。篠山市全体には「買いました」とかいうことは、知識としては入っているんですが、それをどういうときにどういうふうにして飲むとかいうことはちょっとまだ隅々まで行ってないのにね、提言をしていただいてここに書いてあるように「知識の普及」と「啓発」ということにもう少し、もうひとつ先の段階やと思うんですけどね、私がこれを読ませていただいての感想としたら、そういうふうにもう少し……。私自身にもう少しね、DVD があるとかいうことがもっとこう早く入れて欲しいと思ったりするんですけどね。
委員長	これ、事務局、結局この地域に持って入っている DVD は、委員さんには渡してないの？



事務局 A	お渡しできてないです。
委員長	<p>そこは大ぬかりやな、どう考えても。</p> <p>事務局言いましたけども、住民学習をやってるんです。それがたぶんいちばんまずは市民の方に知ってもらう一番いい方法やと思ったんですが、あんまり参加者数が多くない。それはまた次に反省してやっていくんですけど、今仰ったように各団体とかですね、要するに住民学習という逆に関心みんな構えてあまり来られないことがあってですね、総集会のときにね、使ってもらおうとかですね。あるいは、PTA とかそういう関係団体とか、また次の方法を考えていかないといけないと思いますので、それはまた提言を含めてですね、やらないかんし、特に委員さんに DVD が行ってないというのは非常に大ぬかりではないかと思えますから、事務局さん反省してください。</p> <p>はい、ということで、他にございませんか？</p> <p>かなり時間が経過してまいりましてですね。特になければ、またあるいはお気づきあったらまた次の、はいどうぞ。</p>
E 委員	今、仰っていただいた要援護者のことについての触れているところが少ないというので、それをやはりちょっともう少し提言の中に盛り込んでいただければというふうに思います。
A 委員	<p>いや、その通りで、盛り込みはしますけど、何て言うかな、ほんとにね要援護者のことを考えれば考えるだけ再稼働する気かってなるんですよ。なんていうか、逆にね、それこそ A さんの言ってることは再稼働を律することだと言われた方がね、いちばん突っ込んだのは、「じゃあ要援護者が逃げれると A さんは思ってるのか？」で、すごい言われました。特に 30km 以内はそうなっているんでね。だから、だけでも僕が言ったのは、現実には事故が起こっちゃったら逃げなきゃいけないわけだから、そのときにどうするのかってのを現場で考えてほしいみたいなことなの。こちらから言えないんだもの、正直僕は。だから、つまりやっぱりそれはほんとに介護の現場の方がリアリティを持って、結局ね、トリアージみたいなことになると思うんです。何から優先していくのかっていうことを決めておくってゆうのを。だから、その NHK の番組がありましたけども、双葉病院の例があって、これは無理に動かしたために、つまり重篤な病をお持ちの方を緊急に普通のシートの上に乗せて、中に点滴なんかもちり込んで、そのバスの中で何人も亡くなったんですね、移動中に。だから、それだけを見るならばその方を動かさなかった方が当然よかったと思うし、というか、命の保障ををしながら動く体制ができてなかったということですよ。だから、そういうふうに関心にあったことをなかなか現場は時間が</p>

	<p>ないんで、検討してるその作業に時間を取ること自身が大変だと思うんですけども、現場現場でほんとにそうなったときどうするのかっていうのを、現場の方たちの知恵で考えていただかないと、僕自身はそういう方を見た経験が乏しいので、あまり抽象的な空論みたいになってしまって、理想論みたいな、なんていうか上から高みからね、そういう方たちをいちばん大事にしなさいって。そういうのが多いんですよ。だからすごいリアリティをひきつけて、現場現場で考えていただきたいというのが本音なんですよ。</p>
E 委員	<p>それも、難しいんだっていうことを文字にしてそれで市の方への提言として対策が必要だけれどもって言うような投げかけるような・・・。</p>
A 委員	<p>そうですね。そういうの書きましょう。それをもっと増やしましょう。確かにそれが弱いですね。</p>
E 委員	<p>それを入れていただくのがいいなと思うのと、あとは私が加えて欲しいっていうか、欠けてるかなって思っているのが、PPAの50km超えの対策っていうのが、結局県も関西広域連合もまったくできてないわけですよ。これだけ時間が経ったうえでも。なので、それが結局このちょうど高浜から50km超えの位置的にも篠山はPPAにあたるって場所で、県も広域連合も国もまったく何もない中で、実際どのような対策が考えられ取れるのかっていうその提言っていうそのことについては、もう少し触れていただけたらなっていうのと。それで関連するんですけども、250kmという大飯原発の地裁判決のところに出てきているどこまでが地元なのかっていう、その地元意識、意識だけじゃなくて30km圏内までが関電は自治体間と連絡をする必要があるっていうようなこともあるんですけども、その情報の伝達にしても、ここも地元なんだよっていうようなことを提言の中にもぜひ盛り込んでほしいなって思ってます。それが実際に高浜の1号2号のところを40年超えで再稼働っていうのがここに出ますよね。なので、ここの地域的な特性を書く部分でそういった今現在ではどういふふうな状況になっているのかっていうのを、この提言書を出すときの時点が今年度中最後っていう期間が区切られているっていうのがあるので、そういった現在の状況っていうのが直近の関電の再稼働っていうふうに触れるかどうかっていうのがそれが思想的にどうなのかってのがありますけども、そういうような状況なんだっていう現状認識をここにあらためて書くっていうのがいいんじゃないかなと思います。</p>
A 委員	<p>はい、わかりました。</p>
委員長	<p>要援護者の関係なんですけど、結局地域でどうにかしていただかないといけないけど、ひとり暮らしの人はどうするのか、そうすると自治会長さん、</p>

	<p>民生委員さん、消防、結局どこまで踏み込んで誰の意向ですか。非常に地域の難しい問題、自分も逃げたいのにじゃあその人どうするか。その表現方法とかね、そのへんを当然今それぞれ該当する組織の代表の方に来ていただいているわけですから、この程度にしといていただかないと結局いくら民生委員、民生委員と言ってもらっても困る、という話もあるやもしれないし、そのへんがですね、それぞれ団体の方代表の方の思いもですね、含めた形での表現にならざるを得ないのかなという感じもいたしますので、ほんとに要援護者の場合は難しい部分がありまして。考えれば考えるほどいろいろ難しいことになる。まあそこらは表現がいろいろ難しいのかなという感じがしますよね。そのへんも参考にまた一緒に検討できたらと思いますのでお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
H 委員	<p>その話のついでや言うたらいかんやけども、このへんで言うたら咲楽荘とか和寿園とかありますよね。その責任者、施設長クラスは今回各集落で勉強したんやけども、そっちの方への配備うか、どないなってるんかなあ。</p>
委員長	<p>はい、事務局。</p>
事務局 A	<p>H 委員が仰るように、配布はまったくできてない状況で、とりあえずといたしますか、自治会組織でお願いして住民さん向けにさしてもらってるといって、入所の施設の方の危機管理されている職員さん向けっていうのはできてないのが現状でございます。</p>
委員長	<p>結局ね、今回実際させていただいて、基本的にはこの DVD を見てよく理解できたというのがありますので、これからね、きめ細かくいろんな機会をとらまえてそれを中心に認識を高めていくかということ、全然施設のことなんて想定できてなかったんで、それもまた事務局に提言とかしていただいて、きめ細かく今後事務局で取り組むべしということでご理解いただきたいと思います。</p>
H 委員	<p>消防団でね、ほとんどの施設でおそらく要請があったら各個で 1 回はやっとなるんです。で、自主訓練はその施設が 1 回やったら、2 回ぐらいやっとなるんです。で、5 日に和寿園の会合がありまして、そういうのを職員の中でね、こういう動きしとなるんやというようなことで、話してもええなと、まあ今思ったんやけどね。そういう施設であればね、わりと職員がおるから。少ないけども進みやすいんちゃうかなと思うんで。ひとつ早急をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>じゃあ事務局、それ、また。</p>
A 委員	<p>これね、感想とか見たところね、見ていただければ納得していただけると</p>

	<p>どうか。ただ、見ていただくための工夫があると、ですよ。だから、なかなか人数がきてない。見た方がいいと言うこれども。だから、これこいのを宣伝文句に付けばいいんじゃないですかね。見た方の感想っていうのを。配るときに。見たら非常にためになるから是非見てくれって言って配って、見ていただければ説得力がある。</p>
委員長	<p>市としてですね、執拗に、見ていただくような努力なりをしていかないといけないというふうに思っております。</p>
C 委員	<p>学校でも今度職員研修をすると言うたんですけど、それについて市教委から依頼があったのは、各校で研修をして現場でこれからどういう取り組みをするかその案を出すようにということでした。見て終わりやなくて、学校現場で</p> <p>どういう取り組みをするかと。例として挙げられてたのは、PTA で研修をするとか授業ですとか。だから、人を預かる施設は医療現場も介護の現場もそうですけど、DVD を研修で見ていただいて、E さんが現場で対策を考えて欲しいと言われたけど、自分らで自分らだったらどういことができるのかを考えてほしい。学校の研修では自分たちの案を市教委に上げるようになってるんですね。案を現場から出してもらうという取り組みが重要やと思うんですね。</p>
E 委員	<p>でもこれというのは、DVD に沿ってわかる場合もあるかもしれないですけど、市の広報に、こういった DVD を作成しましたので学習会とかでご活用ください、ということで、例えば防災係のところに来てくださったら無料で配布できますよとかね、そういう宣伝の仕方もあると思うんですよ。そうしたら、無料やったら取りにいこかという人もいるかもしれないですし、そうしたらそういう形で広まっていくっていうのも方法としてはあるんじゃないかなと思うんですけど。</p>
事務局 A	<p>B 委員の講演を編集させてもらってますので、著作権の方は一応・・・。</p>
B 委員	<p>つまり最初に言いましたように、公開しましたので、著作権はないです。ただですね、それだけ利用していただくのはありがたいですけど、全部に医学的な面からしか考察してないんですよ。本来ならば最初に申し上げましたが、質疑応答、向こうからの質問があったらそれに答える。Q&amp;A をあの中に入れてますけども、ほんとは改訂版を出したいくらいなんです。でないと、進歩がない。</p>
委員長	<p>時間がだいぶ押してきましたんで、まずはこのくらいでよろしいでしょうか。はい、そうしたらこの分については以上ということで、また次回は続きということで検討いただきたいと思っておりますので、あと今後の原子力検討委員会の進め方ということで、事務局からお願いします。</p>

(2)今後の原子力災害対策検討委員会の進め方について

事務局 A	今後の日程という部分も含めてですけれども、第9回、第10回を今年度内に協議をいただいて、3月中に提言書という形で市長の方に提案をしていきたいと思っております。今、議論の中でも出ておりましたけれども、提言書に基づいて市として取り組まなければならないこと、例えばヨウ素剤についての流れの形だったりとか、避難のことをどうするのかというのを市の方から作成させていただいたものをこの検討委員会の方でご審議いただいて、より実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。
A 委員	2月と3月の日にちをできるだけ早く決めませんか？
事務局 A	皆さん大変お忙しい方なので、また終わってから文書を出してだとなかなか難しい部分もありますので、今出席していただいている委員を中心の何日か候補を出していただいて、あと欠席されている方の日程を調整して開催までもっていければなあと考えております。本日は12月3日ですので、年末年始をどうしても挟みますので、今日出た意見のまとめ、議事録の確認等も必要なので、1月の下旬ぐらいを目途に開催できないかなあと思っておりますけれども。
A 委員	第9回も第10回も私は絶対いなければいけないと思っているのですが、その3月の上旬というのがね、3月11日がありますでしょ。だから、それがらみでまた海外から呼ばれる可能性とかがあって、なのでできるだけ早い方がいいんですけどね。なので、そこをちょっとお願いしたいです。
事務局 A	でしたら、9回目をもう少し早めにできるのであれば、10回目もそれに伴って早くできるのかなと思いますので、1月の曜日で言いますと、19の週か26の週ですね。無理であれば、2月の第1週という形にはなりませんけれども。
D 委員	あの、よろしいか？ 病院に入院されている方とか、老人施設にね、入院されている方が避難の問題とか、土壌汚染に対する避難を各部課で検討していただくのにそれで間に合いますか？難しいんじゃないですか、非常に大きな問題ですから。今、宮城県に行かれた経験やらを出していただいて、落ち葉をね・・・。
委員長	いや、D委員。あくまでこの内容について3月までに検討する。これ以外ではないので、あくまでここに書かれている文言がどうかということをお3月までにやるということです。この提言書がどうかということを進めますので、このようにご理解いただきたいと思っておりますけれども。

	はい。西牧課長、今決められることは、もしもう一度空いてる日、都合のいい日とか取った方がいいか、それはどうですか。
事務局 A	何日か候補を挙げていただいて、最終的には一番多く出席できる日にちに決定をさせていただく形にはなりますけども。両部会長さんはできるだけ出ていただける日にさせていただきたいと思えますけども。
E 委員	このね、今日の委員会も実際に日程が決まったのが 1 週間前でした。
事務局 A	当初もう少し早めに締め切りをさせていただいていたんですけども、全員の方からの出欠の報告が無かったりして、再度メール等でご依頼させていただいて、ちょっと遅くなって大変申し訳・・・。
E 委員	それとね、こちらからの提案なんですけど。その 1 週間前っていうのはもうその翌週の予定ほぼ決まってる場合が多いんですよ。ということは、今年度中に第 9 回、10 回のもあわせて日程調整をされた方がいいんじゃないかと思うんですよ。そうすると、第 9 回目の検討委員会が開催されたときにもう 10 回目の日程調整をするっていうのは、かなりタイトになると思うので、そうすると今年中、この 12 月中に 9、10 って連続で日程調整をされて年明けにはできれば案内してもらえればありがたいなと思うんですけど。
委員長	じゃあすぐに早い目に決める段取りをしてください。あらかじめそれぞれのご都合を聞いて、早めに決めて日だけは確定することにしてください。 そうしたら、他何か特にございませんか。よろしいでしょうか。そうしたら、今日はこういうことで終わりたいと思いますが。そうしたら、副委員長さんすみません。

#### 5. その他

	なし
--	----

#### 6. 閉 会

副委員長	はい。まずですね、この貴重な提言書(案)を慎重にご議論いただきました。あと 2 回しっかりと検討をしていただきまして、大きな提言書をまとめてまいりたいと思いますのでお願い申し上げたいと思います。それでは、本日の会議、これにて終了とさせていただきたいと思います。どうもごろうさまでした。
------	--